

年 月 日

## 移動通算申出書

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
建設業・清酒製造業・林業退職金共済事業本部 殿  
(中小企業退職金共済事業本部経由)

〒 \_\_\_\_\_

申出人 (被共済者) 住所 \_\_\_\_\_

フリガナ \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

中退共制度の被共済者番号	中退共制度の契約成立年月日	従前の退職金制度 (建退共・清退共・林退共) の被共済者番号
	平成 年 月 日	

従前の企業の退職に伴い、特定業種（建設業・清酒製造業・林業）退職金共済制度の掛金納付月数を、中小企業退職金共済制度の掛金納付月数へ通算を申し出ます。

〒 \_\_\_\_\_

新しい企業 住所 \_\_\_\_\_

事業所名称 \_\_\_\_\_

電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

従前の企業 住所 \_\_\_\_\_

事業所名称 \_\_\_\_\_

電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

- 添付書類
- (1) 従前の退職金制度の退職金共済手帳（原本）  
(建退共・清退共・林退共)
  - (2) 中退共制度の退職金共済手帳（原本）  
(移動通算申出の前に中退共の加入申込を頂き、その後送付される手帳)
  - (3) 退職事由が、自己の責めに帰すべき事由又はその都合によるものでないと厚生労働大臣が認めた認定書（原本）

(注) 従前の企業を退職し、3年以内に新しい企業において中退共制度の被共済者となり移動通算の申し出をしたとき、特定業種退職金共済制度の掛金納付月数を通算することができます。  
ただし、特定業種退職金共済制度で退職金を請求していないことが条件です。  
(新規契約申込の場合、移動通算を申出する従業員は、過去勤務期間通算の申出はできません。)  
移動通算するときは、この用紙に必要な事項を記入・押印のうえ、**添付書類(1)(2)(3)とともに契約業務部保全課にお送りください。(添付がない場合手続きができません。)**  
なお、移動通算の手続き完了までに2ヶ月以上要しますのでご了承ください。